

吸収合併に関する事前開示書面

2024 年 2 月 5 日

共同印刷株式会社

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

2024 年 2 月 5 日

各位

共同印刷株式会社
代表取締役社長 藤森 康彰
共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社
代表取締役 今大路 猛

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)
(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

共同印刷株式会社（以下、共同印刷）は、2023 年 11 月 29 日付で共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社（以下、共同マーケ）との間で締結した合併契約書（以下「本合併」という。）に基づき、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、共同印刷を吸収合併存続会社、共同マーケを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。よって、下記記載のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項

吸収合併消滅会社である共同マーケは、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度の共同マーケの計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度の共同印刷の計算書類等は、別紙3のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の共同印刷の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の共同印刷の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における共同印刷の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別紙 1（吸収合併契約書）

（添付のとおり）



合併契約書

共同印刷株式会社（以下甲という）と共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社（以下乙という）は合併に関し次の契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号および本店は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 共同印刷株式会社

本店 東京都文京区小石川四丁目14番12号

（2）吸収合併消滅会社

商号 共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

本店 東京都文京区小石川四丁目14番12号

（合併に際し新株式の不発行等）

第2条 甲は、乙の全株式を所有しているので、合併に際し新株式を発行せず、甲の資本金、資本準備金および利益準備金は増加しない

（合併承認株主総会）

第3条 本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併および同法第784条第1項に定める略式合併であるため、合併承認株主総会は、甲、乙において行わない。

（吸収合併の効力発生日）

第4条 合併の効力発生日は、令和6年4月1日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により、甲、乙は合意によってこれを変更することができる。

（会社財産の引継）

第5条 乙は令和5年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併の効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を、合併の効力発生日において甲に引き継ぐ。

（会社財産の管理等）

第6条 甲、乙は、本契約締結後合併の効力発生日まで、善良な管理者の注意義務をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲、乙は協議し合意のうえ、これを行う。

(本契約の解除等)

第7条 本契約締結の日から合併の効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙の資産状態または経営状態に重大な変動が生じたときは、甲、乙は協議のうえ、本契約を変更または解除することができる。

(本契約に定めない事項)

第8条 本契約に定める事項のほか、合併に関して必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲、乙は協議のうえ定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙は記名捺印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

令和 5年 11月29日

東京都文京区小石川四丁目14番12号

(甲) 共同印刷株式会社

代表取締役 藤 森 康 彰



東京都文京区小石川四丁目14番12号

(乙) 共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

代表取締役 今 大 路 猛



別紙 2（共同マーケの最終事業年度に係る計算書類等の内容）

（添付のとおり）

事 業 報 告

第5期

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

第5期事業報告書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

1. 事業に関する事項

（1）事業の経過及び成果

第5期の売上高は56億14百万円。計画比+3億14百万円（105.9%）前年比+1億61百万円（102.9%）

3期連続単体での黒字を目指し、営業利益を前年から改善する計画を設定しスタートした。

上期実績は2,751百万円で計画比103.6%、前年比112.1%で、特にSP領域が計画比162.6%と大きく伸長した。下期は2,863百万円で計画比108.2%、前年比97.0%であった。通期でもSPを中心とする主要得意先のアルビオン、HH Global、資生堂ジャパン、明治安田商事が伸長し久光製薬、大鵬薬品、良品計画の計画マイナスをカバーした。また大型カタログ等量産系もオンワード樫山では影響が残るも、ディノスコーポレーションの「DAMA」やANAの「翼の王国」がコロナの影響による媒体中止、部数減・頁減から一息つき、徐々にコロナ前に戻りつつある。既存領域の主要得意先であるスクロールも上期は売上計画比90.1%と苦戦したが、下期は計画比120.0%と回復し通期での売上計画を達成した。

利益面では営業原価率が90.0%と計画より0.4%悪化。販管費等の経費削減の効果もあり営業利益は43百万円と黒字を継続はしたが計画比▲10百万円、前年比+11百万円と計画未達だった。

第6期の2023年度も引続き共同印刷のサービスやリソースを最大限活用し会社事業の単体黒字化の継続を目指して参ります。印刷既存領域の減少は避けられませんがSP領域、企画物流領域を戦略領域とし新規開拓も並行して行い売上の維持・拡大に繋げていきます。また収益改善取組も強化し会社の収益力を上げていきます。この様な施策を具体的に実行し2023年度計画（売上高56億26百万円、営業利益82百万円）達成を目指して参ります。今後とも尚一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（2）財産および損益の状況の推移

区分	第5期 令和5年3月期	第4期 令和4年3月期	第3期 令和3年3月期	第2期 令和2年3月期
売上高（千円）	5,613,975	5,391,404	5,324,190	5,583,493
当期純利益（千円）	53,165	30,356	34,198	▲320,273
1株当たり 当期純利益（円）	133	76	85	---
総資産（千円）	2,348,539	2,395,980	2,535,174	2,948,820
純資産（千円）	▲189,698	▲242,864	▲269,186	▲307,417

2.会社の概要

(1) 主要な事業内容

雑誌、カタログ、POP、動画等の製作販売

(2) 本店所在地

東京都文京区小石川4-14-12（共同印刷株式会社内）

(3) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
35名	2名減

3.会社の株式に関する事項

(1) 会社が発行する株式の総数

1,200株

(2) 発行済株式の総数

400株

(3) 株主数

1名

(4) 大株主 株主名

当社への出資状況

共同印刷株式会社

400株

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

役名	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役	今大路 猛	
取締役	山下 章	営業統括部長
取締役	木曾 通壮	管理部長
取締役	西山 毅彦	(非常勤) 共同印刷(株) CDC 室長
監査役	秋元 秀夫	(非常勤) 共同印刷(株) 監査役

(注)本事業報告中の記載金額等は表示単位未満の端数を切り捨てております。

事業報告に係る附属明細書

第 5 期

令和 4 年 4 月 1 日から

令和 5 年 3 月 31 日まで

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

会社役員の重要な兼務の状況については、事業報告の 4. 会社役員に関する事項に記載のとおりです。

計 算 書 類

第 5 期

2022年 4月 1日から
2023年 3月31日まで

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

貸 借 対 照 表

(単位：円)

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

2023年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 2, 277, 934, 665】	【流 動 負 債】	【 2, 412, 286, 190】
現 金 及 び 預 金	950, 116	買 掛 金	591, 347, 132
預 け 金	449, 434, 429	期 日 買 掛 金	1, 726, 487, 829
受 取 手 形	104, 244, 800	未 払 費 用	30, 987, 252
売 掛 金	1, 605, 406, 333	前 受 金	8, 354, 006
電 子 記 録 債 権	109, 405, 967	未 払 消 費 税	10, 513, 100
仕 掛 品	380, 960	預 り 金	1, 677, 587
立 替 金	227, 562	未 払 法 人 税 等	21, 047, 400
未 収 入 金	8, 337, 218	未 払 事 業 所 税	851, 700
貸 倒 引 当 金	△452, 720	賞 与 引 当 金	21, 020, 184
【固 定 資 産】	【 70, 604, 808】	【固 定 負 債】	【 125, 951, 344】
(無 形 固 定 資 産)	(10, 904, 065)	退 職 給 付 引 当 金	125, 590, 469
ソ フ ト ウ ェ ア	10, 904, 065	役 員 株 式 給 付 引 当 金	360, 875
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(59, 700, 743)	負 債 の 部 計	2, 538, 237, 534
前 払 年 金 費 用	4, 186, 354	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	55, 514, 389	【株 主 資 本】	【 △189, 698, 061】
		[資 本 金]	[20, 000, 000]
		[利 益 剰 余 金]	[△209, 698, 061]
		(そ の 他 利 益 剰 余 金)	(△209, 698, 061)
		繰 越 利 益 剰 余 金	△209, 698, 061
		純 資 産 の 部 計	△189, 698, 061
資 産 の 部 計	2, 348, 539, 473	負債・純資産の部計	2, 348, 539, 473

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 2022年 4月 1日

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

至 2023年 3月31日

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高 自 主 受 注	5,601,257,804	
売 上 高 共 同 印 刷	13,461,951	
売 上 値 引 戻 り 高	△744,500	5,613,975,255
【売 上 原 価】		
当期製品製造原価	5,052,287,405	
合 計	5,052,287,405	5,052,287,405
売 上 総 利 益		561,687,850
【販売費及び一般管理費】		519,131,203
営 業 利 益		42,556,647
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	2	
C M S 受 取 利 息	303,296	
そ の 他 の 収 益	928,016	1,231,314
【営 業 外 費 用】		
支払利息・割引料	537	
その他営業外費用	2,963,371	2,963,908
経 常 利 益		40,824,053
【特 別 損 失】		
その他の特別損失	3,030,974	3,030,974
税引前当期純利益		37,793,079
法人税・住民税・事業税		25,372,800
法 人 税 等 調 整 額		△40,745,432
当 期 純 利 益		53,165,711

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 2022年 4月 1日

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

至 2023年 3月31日

科 目	金 額	
役 員 報 酬	13,158,000	
給 料	189,051,611	
賞 与	24,083,203	
賞与引当金繰入額	21,020,184	
退 職 給 付 費 用	12,542,242	
役員株式給付引当金繰入	360,875	
社 会 保 険 料	41,542,042	
交 通 費 補 助	6,075,102	
派 遣 人 件 費	4,189,726	
厚 生 費	179,980	
販 売 手 数 料	65,049,299	
広 告 宣 伝 費	1,939,375	
発 送 費	537,556	
交 際 費	2,363,994	
水 道 光 熱 費	1,367,420	
通 信 費	2,865,507	
旅 費 交 通 費	3,878,851	
租 税 公 課	956,290	
保 険 料	1,391,314	
消 耗 品 費	3,111,200	
賃 借 料	17,931,817	
修 繕 費	202,487	
減 価 償 却 費	4,601,208	
支 払 手 数 料	2,584,586	
業 務 委 託 費	51,600,000	
諸 会 費	388,606	
教 育 研 修 費	251,173	
グループ業務委託費	33,972,000	
会 議 費	443,135	
貸倒引当金繰入	255,378	
雑 費	11,237,042	
合 計		519,131,203

製造原価報告書

(単位：円)

自 2022年 4月 1日

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

至 2023年 3月31日

科 目	金 額	
【労 務 費】		
給 与 賃 金	4, 920, 000	4, 920, 000
【外 注 加 工 費】		
外 注 加 工 費	5, 023, 298, 802	5, 023, 298, 802
【製 造 経 費】		
仕 損 費	2, 497, 556	
試 作 費	21, 005, 588	23, 503, 144
当 期 総 製 造 費 用		5, 051, 721, 946
期首仕掛品棚卸高		946, 419
合 計		5, 052, 668, 365
期末仕掛品棚卸高		380, 960
当期製品製造原価		5, 052, 287, 405

株主資本等変動計算書

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

2023年3月31日現在

(単位:円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	20,000,000	-	-	-	-262,863,772	-242,863,772
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						-
企業結合等による増加						-
剰 余 金 の 配 当						-
剰余金の科目間の振替						-
当 期 純 利 益					53,165,711	53,165,711
当 期 評 価 額						-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額						-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	53,165,711	53,165,711
当 期 末 残 高	20,000,000	-	-	-	-209,698,061	-189,698,061

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	-242,863,772
当期変動額			
新株の発行		-	-
企業結合等による増加		-	-
剰余金の配当		-	-
剰余金の科目間の振替		-	-
当期純利益		-	53,165,711
当期評価額		-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額		-	-
当期変動額合計	-	-	53,165,711
当期末残高	-	-	-189,698,061

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項の注記)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|-------------|
| 市場価格のあるもの | 該当事項はありません。 |
| 市場価格のないもの | 該当事項はありません。 |

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----|---------|
| 原材料 | 最終仕入原価法 |
| 仕掛品 | 最終仕入原価法 |
| 製品 | 最終仕入原価法 |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

2.固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

- | | |
|----------|--|
| (3)リース資産 | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 |
|----------|--|

3.引当金の計上基準

- | | |
|--------------|---|
| (1)貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2)賞与引当金 | 従業員(出向者を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 |
| (3)退職給付引当金 | 従業員(出向者を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| (4)役員株式給付引当金 | 役員株式給付規程に基づく取締役等への親会社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。 |

4.収益及び費用の計上基準

製品の販売及び役務提供に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約及び請負契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売及び役務の提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5.税効果会計

税効果会計を採用しております。

6.退職給付引当金

退職給付会計を採用しております。

7.リース会計基準

リース会計基準を採用しております。

8.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|---------------|---|
| (1)リース取引の処理方法 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 |
| (2)消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。 |

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表等に関する注記)

1.資産に係る減価償却累計額

(1)有形固定資産 608,923 円

(2)無形固定資産 11,414,393 円

2.有形固定資産の減損損失累計額

該当事項はありません

3.保証債務等その他の債務の注記

該当事項はありません

4.担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産 該当事項はありません

(2)担保に係る債務 該当事項はありません

5.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 454,865,561 円

長期金銭債権 0 円

短期金銭債務 2,186,661,550 円

長期金銭債務 0 円

6.受取手形裏書譲渡高

該当事項はありません

7.リース取引に係る事項

従前からのリース取引について、賃貸借処理を継続しております。

(損益計算書に関する注記)

1.関係会社との取引高

営業取引による取引高

(1)売上高 13,461,951 円

(2)仕入(外注)高 5,009,950,632 円

(3)営業取引以外の取引による取引高 CMS受取利息 303,296 円

その他 0 円

2.減損損失に関する事項

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1.当会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 400 株

2.配当に関する事項

該当事項はありません。

3.事業年度末日における自己株式数

該当事項はありません。

4.当会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の

目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に 記載のとおりであります。

(1株当たりの情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額 -474,245 円 15 銭

2.1株当たり当期純利益 132,914 円 27 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

計算書類に係る附属明細書

第 5 期

2022年 4月 1日から

2023年 3月31日まで

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

〔１〕有形固定資産及び無形固定資産の明細

単位：円

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	工具器具備品	311,718		307,868	3,850	0	0	0
	リース資産	133,667			133,667	0	608,923	608,923
	合計	445,385	0	307,868	137,517	0	608,923	608,923
無形固定資産	ソフトウェア	15,367,756			4,463,691	10,904,065	11,414,393	22,318,458
	合計	15,367,756	0	0	4,463,691	10,904,065	11,414,393	22,318,458

主な増加
該当なし

主な減少
【工具器具備品】
電話設備

307,868

〔２〕引当金の明細

単位：円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	197,342	452,720	197,342	452,720
賞与引当金	19,149,043	21,020,184	19,149,043	21,020,184
役員株式給付引当金	0	360,875	0	360,875
退職給付引当金	117,653,092	9,749,163	1,811,786	125,590,469

注 1 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

注 2 賞与引当金は夏季賞与支給見込額の内当期に係る期間相当額を計上している。
当期減少額は賞与支給による戻入額である。

注 3 役員株式給付引当金は役員株式給付規程に基づく取締役等への親会社株式の給付に備えるため、当会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

注 4 退職給付引当金は従業員の退職の支払のため今期末自己都合による退職金要支給額の100%を計上している。
増加は当期要支給額不足分繰入額である。減少は退職による取り崩しである。

〔３〕販売費及び一般管理費の明細

別途損益計算書参照

〔４〕その他の重要な事項

特にありません

監 査 報 告 書

2022年4月1日から2023年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等の会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また必要に応じて事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023 年 4 月 18 日

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社

監査役

秋元希夫



別紙 3（共同印刷の最終事業年度に係る計算書類等の内容）

（添付のとおり）

第143期

報 告 書

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

事 業 報 告

共同印刷株式会社

事業報告

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、ウィズコロナのもと行動制限の緩和や諸政策による効果もあり、景気持ち直しの動きが緩やかに続きました。しかし、ウクライナ侵攻が長期化するなか、金融引き締めの影響による海外景気の減速懸念、エネルギー価格や物価の高騰など、国内景気の先行きは依然として十分注意を要する状況となっています。

印刷業界においても販促需要の回復など持ち直しの動きがありました。しかし、既存の印刷事業における紙媒体の需要減、エネルギーや原材料の価格高騰など、経営を取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、共同印刷グループは、競争力のある事業領域の確立と高い利益率の実現をめざし、中期経営方針「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」に基づく各施策を推進しました。

情報系事業では、「印刷事業で培った強みを軸とし、新たな価値創出を実現」するため、コンテンツを生かした事業機会の獲得や、販促及び業務支援事業のデジタルシフトを支援する製品・サービスの提案など、注力領域の強化とデジタル領域の伸長に取り組みました。

生活・産業資材系事業では、「パッケージソリューションベンダーの地位確立」に向け、環境配慮製品の開発や提案を強化するとともに、食品・日用品向けのパッケージやラミネートチューブの受注拡大を図りました。

また、2022年9月に当グループが優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）として、「多様なライフスタイル」「スマート社会」「循環型社会」「地球環境との共生」「価値創造人材の活躍」「責任ある企業行動」の6つを特定しました。「価値創造人材の活躍」では、ダイバーシティ推進に向けた「ライフサポート休業制度」を新設しました。サステナビリティ経営の推進に向けた役員報酬制度の一部改定も実施し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざす取り組みを進めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高 933 億 6 千 3 百万円（前期比 5.6%増）となり、営業利益は 7 億 7 千 5 百万円（前期比 2.5%増）、経常利益は 12 億 8 千 9 百万円（前期比 0.7%減）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益 19 億 1 千万円、退職給付制度改定益 3 億 7 千 6 百万円、特別損失に独占禁止法関連損失 8 億 3 千 8 百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は 12 億 5 千 3 百万円（前期比 83.2%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

情報コミュニケーション部門

コンテンツ周辺領域の受注拡大や、著名な日本画家の未公開作品をNFTアートとして販売するなどリアルとデジタルを融合させた事業機会の創出に取り組みました。また、一次データを活用した出版商業印刷物の製品別カーボンフットプリントの可視化支援など、サプライチェーン全体のGHG排出量削減に向けた取り組みも開始しました。

出版印刷は、コミックスや雑誌の付録、人気まんがの映画版等の販促物・グッズといったコンテンツ周辺領域が増加しました。しかし、発行部数の減少などで定期刊行物を中心に雑誌が低調、単行本なども伸び悩み、前期並みとなりました。

一般商業印刷は、経済活動の回復を受けた販売促進需要の増加で、POP等の店頭販促関連、カタログや情報誌が好調でした。Webサイトやコンテンツ制作などのデジタル分野も増加し、前期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は 351 億 3 千 4 百万円（前期比 5.1%増）、営業損失は 1 億 9 千 7 百万円（前期は営業損失 1 億 8 千 6 百万円）となりました。

情報セキュリティ部門

専門的かつ煩雑な業務を効率化するWebサービスなど、金融機関や官公庁・自治体への提案推進による受注獲得に注力するとともに、在留外国人をターゲットとしたキャッシュレス決済サービスの提供を開始するなど、決済ソリューション事業の拡大に取り組みました。

ビジネスフォームは、給付金など感染症対策に関連した自治体向けデータプリントに加え、各種試験関係やヘルスケア分野のBPOが好調で、前期を上回りました。証券類も、行動制限緩和による旅客需要の増加を受けた乗車券の回復傾向により、前期を上回りました。しかし、カードは交通系、金融系ともに前期を下回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は259億4千3百万円（前期比3.0%増）、営業利益は7億5千8百万円（前期比17.0%増）となりました。

生活・産業資材部門

サステナブルな社会の実現をめざして、プラスチックフィルムを使わない紙仕様包材など、環境配慮と消費者の利便性を両立する包材の開発と拡販に取り組みました。

紙器は、食品向けカートンやラップカートンが順調に推移し、前期を上回りました。軟包装は、即席麺向けのフィルム包材やフタ材の好調に加え、リキッドパッケージも「Tパウチ」や日用品向け商品が増加し、前期を上回りました。

チューブは、UVケア製品などの化粧品向けが回復し前期を上回った一方、調味料向けのブローチューブ・ブローボトルは、小売り価格値上げの反動減等で伸び悩み、前期並みとなりました。産業資材は、医薬品向けが好調で前期を上回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は300億7千6百万円（前期比7.4%増）、営業利益は1億7千2百万円（前期比40.0%増）となりました。

その他

物流業務の堅調な推移と不動産賃貸収入の増加により、売上高は22億9百万円（前期比22.9%増）、営業利益は2億9千3百万円（前期は営業利益1千5百万円）となりました。

セグメント別売上高

セグメント区分 (部門)	前連結会計年度 2022年3月期		当連結会計年度 2023年3月期		前連結会計年度 比増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
情報コミュニケーション	33,427	37.8	35,134	37.6	5.1
情報セキュリティ	25,187	28.5	25,943	27.8	3.0
生活・産業資材	28,002	31.7	30,076	32.2	7.4
その他	1,797	2.0	2,209	2.4	22.9
合計	88,416	100.0	93,363	100.0	5.6

(2) 設備投資等の状況

①設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は43億8千5百万円となりました。セグメント別の内訳は以下のとおりです。なお、生産の能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

セグメント区分（部門）	設備投資額(百万円)	前連結会計年度比増減率(%)
情報コミュニケーション	1,040	78.1
情報セキュリティ	833	△2.1
生活・産業資材	1,257	37.9
その他	107	△44.8
全社（共通）	1,145	△91.1
合計	4,385	△71.4

また、上記所要資金につきましては、借入金および自己資金により賄っています。

②資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

当グループを取り巻く経営環境は、エネルギーや原材料価格、物流コストの上昇圧力の高まりなど収益性の面でリスク増大が懸念され、予断を許さない状況が続いています。こうしたなか、当グループは、重要課題であるマテリアリティへの取り組みを通じて持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、中期経営方針「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」に則り、アフターコロナへの移行を含め各種施策に取り組んでいます。

情報系事業においては、紙媒体やセキュリティ領域で培ってきた技術や企画開発力を生かし、社会変化に対応した最適なコミュニケーションを提供する各種ソリューションを拡充させています。育児休業取得者向けの教育プログラムやライブ配信形式によるECサイト、法人向け健康管理サービスの提供に加え、飛行情報確認システム構築を通じたドローンの利活用促進へも寄与するなど、マテリアリティである「多様なライフスタイル」「スマート社会」への取り組みを進めて、生活者のより豊かな暮らしと安心・便利な社会の実現をめざします。

生活・産業資材系事業においては、環境に配慮した製品および高機能包材の開発を進めるとともに、デジタル活用による生産工程の省力化やコスト低減で工場のスマート化に努め、マテリアリティの一つ「循環型社会」の実現に向けた取り組みを推進しています。特に、「フィルムレス紙包材」など、容器包装としての機能性と生活者の利便性を両立しつつプラスチック使用量の削減に寄与する製品の開発・提供に注力し、サステナブルな未来の実現と持続的な成長に取り組めます。

当グループのコーポレートブランドである「TOMOWEL（トモウェル）」には、ビジネスパートナー・家族・地域・社会など、関わるすべてと共に良い関係であり、未来を創り拓いていきたいという想いが込められています。社員一人ひとりが自らのありたい姿と志を胸に、持続可能で豊かな未来と新たな価値創造へ向けた変革に挑戦し続け、あらゆるステークホルダーの皆さまから評価され、信頼される企業グループをめざします。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第140期	第141期	第142期	第143期
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	(当連結会計年度) 2023年3月期
売上高（百万円）	100,858	91,031	88,416	93,363
経常利益（百万円）	2,163	1,345	1,298	1,289
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,509	825	683	1,253
1株当たり当期純利益 (円)	175.22	97.00	83.70	159.35
総資産（百万円）	124,634	129,077	129,121	123,471
純資産（百万円）	59,764	62,944	61,277	57,720
1株当たり純資産（円）	6,949.53	7,586.38	7,696.80	7,575.80

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しています。また、第142期(2022年3月期)より、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式についても、控除対象の自己株式に含めて算出しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第142期(2022年3月期)の期首から適用しており、第142期(2022年3月期)以降については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

(2023年3月31日現在)

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の議 決権比率 (%)	主要な事業内容 (セグメント区分)
(株)コスモグラフィック	95	100.0	製版 (情報コミュニケーション)
共同印刷メディアプロダクト(株)	60	100.0	刷版・印刷・製本加工 (情報コミュニケーション)
デジタルカタパルト(株)	100	71.4	電子書籍の取次および販売 (情報コミュニケーション)
共同印刷マーケティングソリューションズ (株)	20	100.0	製版、印刷、製本加工 (情報コミュニケーション)
共同印刷西日本(株)	200	100.0	印刷、データプリント・BPO 業務 (情報セキュリティ)
共同エフテック(株)	30	100.0	カード関連 BPO 業務 (情報セキュリティ)
TOMOWEL Payment Service(株)	496	97.8	決済ソリューション (情報セキュリティ)
常磐共同印刷(株)	78	100.0	印刷、チューブ容器の製造 (生活・産業資材)
共同NP I パッケージ(株)	45	65.0	紙器製品の製造 (生活・産業資材)
共同ブローボトル(株)	45	100.0	ブローボトルの製造 (生活・産業資材)
共印商貿(上海)有限公司	百万人民元 6	100.0	包装材料の販売 (生活・産業資材)
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD.	百万ベトナム ドン 331,439	100.0	チューブ容器の製造 (生活・産業資材)
PT Arisu Graphic Prima	百万インドネシア ルピア 80,000	99.0	印刷、チューブ容器の製造 (生活・産業資材)
共同物流(株)	70	100.0	梱包・輸送 (その他)
TOMOWEL ビジネスパートナー(株)	20	100.0	不動産管理 (その他)
共同印刷ビジネスソリューションズ(株)	60	100.0	システム開発 (その他)

- (注)1. 2022年8月31日付で、当社はTOMOWEL Payment Service (株) へ追加出資 (20,065株) をしており、出資比率は97.8% (34,865株) となっています。
2. 2022年11月1日付で、共同クレハブローボトル (株) は当社完全子会社となり、共同ブローボトル (株) に商号変更しています。
3. 2023年1月31日付で、当社はTOMOWEL ビジネスパートナー (株) が保有する常磐共同印刷 (株) 株式全数 (30,000株) を譲り受け、出資比率が100.0%となっています。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

セグメント区分	主要な製品・事業内容
情報コミュニケーション	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体および装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
情報セキュリティ	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、BPO、決済ソリューション等
生活・産業資材	紙器、軟包装用品、各種チューブ、ブローボトル、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

(7) 主要な営業所および工場等 (2023年3月31日現在)

本 店	東京都文京区小石川四丁目14番12号	
営 業 所	本社営業所	(東京都文京区)
	交通事業部(関西)	(大阪府大阪市)
	共同印刷西日本(株) 大阪	(大阪府大阪市)
	共同印刷西日本(株) 名古屋	(愛知県名古屋市)
	デジタルカタパルト(株)	(東京都文京区)
	共同印刷マーケティングソリューションズ(株)	(東京都文京区)
	共印商貿(上海)有限公司	(中華人民共和国上海市)
	共同物流(株)	(埼玉県越谷市)
工 場 等	共同印刷メディアプロダクト(株)/五霞工場	(茨城県五霞町)
	(株)コスモグラフィック 苫小牧工場	(北海道苫小牧市)
	鶴ヶ島工場	(埼玉県鶴ヶ島市)
	川島ソリューションセンター	(埼玉県川島町)
	共同印刷西日本(株) 京都工場	(京都府久御山町)
	共同エフテック(株)	(愛知県名古屋市)
	守谷工場・共同 NPI パッケージ(株)	(茨城県守谷市)
	小田原工場	(神奈川県小田原市)
	相模原工場	(神奈川県相模原市)
	和歌山工場	(和歌山県有田川町)
	常磐共同印刷(株)	(茨城県北茨城市)
	共同ブローボトル(株)	(茨城県小美玉市)
	KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.	(ベトナム社会主義共和国ビエンホワ市)
	PT Arisu Graphic Prima スラバヤ	(インドネシア共和国スラバヤ市)
	PT Arisu Graphic Prima カラワン	(インドネシア共和国カラワン県)

(注) 当社の主要な営業所および工場等には、当社の主要な子会社が含まれています。

(8) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメント区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
情報コミュニケーション	827	10
情報セキュリティ	831	△14
生活・産業資材	917	20
その他	239	△31
全社（共通）	394	6
合計	3,208	△9

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,893	86	43.9	16.0

(注)1. 従業員数は就業人員（企業集団外からの出向者を含み、企業集団外への出向者は含まず）であり、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）は含まれていません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(9) 主要な借入先（2023年3月31日現在）

借入先	借入残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	3,600
三井住友信託銀行株式会社	1,680

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,080,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,370,000株
- (3) 株主数 5,085名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	854	10.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	653	8.27
東京インキ株式会社	583	7.38
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	287	3.63
株式会社みずほ銀行	283	3.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	271	3.43
東洋インキS Cホールディングス株式会社	216	2.74
朝日生命保険相互会社	200	2.53
共同印刷従業員持株会	167	2.12
水元 公仁	166	2.10

(注)1. 持株比率は自己株式464,066株を控除して計算しています。

2. 当社への出資状況の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 653千株

株式会社日本カストディ銀行（信託E口） 287千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 271千株

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数854千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しています。

4. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の持株数287,300株のうち、800株は2023年3月31日に共同印刷従業員持株会へ売渡されています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	300株	1名
監査役	200株	1名

(注) 監査役に交付された株式は、監査役就任前の執行役員としての職務執行の対価として当事業年度中に交付されたものです。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2023年3月31日現在)

役 名	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤森 康彰	監査室、秘書室担当
取締役 専務執行役員	渡邊 秀典	グループコーポレート本部長 兼 経営企画本部長
取締役 専務執行役員	松崎 広孝	グループ営業統括
取締役 常務執行役員	高橋 孝治	生産統括本部長 兼 技術開発本部、IT統括本部担当
取締役	高岡 美佳	立教大学経営学部教授 株式会社モスフードサービス 社外取締役 S Gホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	内藤 常男	
取締役	光定 洋介	産業能率大学経営学部教授 ファイズホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	塩澤 幹彦	
常勤監査役	秋元 秀夫	
監査役	徳岡 卓樹	弁護士
監査役	古谷 昌彦	

- (注) 1. 取締役のうち、高岡美佳、内藤常男および光定洋介の各氏は社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、徳岡卓樹および古谷昌彦の両氏は社外監査役であります。
 3. 監査役古谷昌彦氏は、2022年6月23日付で株式会社データ・キーピング・サービスの代表取締役社長を退任いたしました。
 4. 取締役里村憲治氏は、2022年6月29日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 5. 常勤監査役布施光浩氏は、2022年6月29日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 6. 当社は社外取締役および社外監査役の全員を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出しています。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しています。執行役員のうち取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

役 名	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 務 執 行 役 員	岩 田 淳一	情報コミュニケーション事業本部長
常 務 執 行 役 員	大 橋 輝臣	情報セキュリティ事業本部長
常 務 執 行 役 員	富 岡 忠司	生活・産業資材事業本部長 PT Arisu Graphic Prima 代表コミサリス PT Arisu Indonesia 代表コミサリス
上 席 執 行 役 員	富 井 徹也	経理部長
上 席 執 行 役 員	仲 田 宏治	生活・産業資材事業本部 副事業本部長 (生産改革担当)
上 席 執 行 役 員	高 木 豊	技術開発本部長
上 席 執 行 役 員	山 田 直誉	生活・産業資材事業本部 副事業本部長 (事業戦略担当) 兼 事業企画部長
執 行 役 員	海江田 卓郎	情報コミュニケーション事業本部 副事業本部長 (生産改革担当)
執 行 役 員	土 井 晴之	監査室長
執 行 役 員	提 橋 一己	L & I 事業部長
執 行 役 員	柴 田 孝一	I T 統括本部長
執 行 役 員	國府田 徳明	情報メディア事業部長
執 行 役 員	曾 我 治夫	交通事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約に関する規定を設けています。当該定款の規定に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外取締役及び社外監査役の責任限定契約)

社外取締役及び社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度としてその責任を負担する。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社及び当社連結子会社等の取締役、執行役員、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D & O 保険）契約を締結しており、保険料は全額当社及び当社連結子会社が負担しています。

当該保険契約は主契約と条件差保険をそれぞれ締結しており、当社取締役を含む被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスの適正化ならびにグループ全体の持続的な成長に不可欠な重要な仕組みの一つと位置づけており、次に掲げる事項を役員報酬に関する基本方針として定めています。

- (1) 業績および中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果のある報酬体系をめざす。
- (2) グループ経営理念とTOMOWEL WAYの実現に向け、優秀な人材を登用できる報酬水準をめざす。
- (3) ステークホルダーへの説明責任を果たせる透明性、公正性を重視した報酬とする。

上記の基本方針を含む、当社の役員報酬の内容に係る決定方針（報酬体系、報酬毎の構成割合、報酬額算定の決定方法等）は、「役員報酬制度規程」として明文化し、2020年2月26日（2023年3月24日に一部改定）の取締役会において制定を決議しています。

同規程の制改定も含め、当社の役員報酬制度に係る方針については、指名報酬委員会が取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会がその答申結果を尊重して決定することで、決定手続きの客観性、透明性の向上に努めています。また、指名報酬委員会では、役員報酬が毎期の持続的な業績向上に加えて、中長期的な企業価値向上への取組みを動機づけるインセンティブとなるよう、業績連動比率や株式報酬の割合等について、定期的に確認を行い、必要に応じて見直しを実施しています。なお、指名報酬委員会の概要は次のとおりであります。

〈指名報酬委員会の概要〉

設置時期	2018年10月（取締役会の任意の諮問委員会として設置）
審議事項	（取締役会の諮問に基づくもの） ・取締役等の候補者の指名に関する事項 ・取締役等の報酬等に関する事項 ・代表取締役の後継者計画に関する事項 ・取締役等の指名・報酬等にかかる基本方針・基準に関する事項 ・上記のほか、取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項 （取締役会の委任に基づくもの） ・取締役会が定める役員報酬制度規程および委任に基づく、取締役等の報酬の決定
委員構成	委員長：高岡美佳（筆頭独立社外取締役） 委員：内藤常男（独立社外取締役）、藤森康彰（代表取締役社長） （委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする）

ロ．役員報酬の体系

社外取締役を除く取締役の報酬については、固定報酬と業績連動報酬で構成されています。業績連動報酬には、短期の業績連動報酬としての業績連動賞与と、中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬（株式給付信託）が含まれます。各報酬制度の概要は次のとおりであります。

報酬等の種類		支給（給付）の形式	報酬等の内容の概要
固定報酬	固定報酬 （役位に応じた一定割合の自社株式取得目的報酬が含まれる）	金銭 （月 1 回支給）	年功的昇給要素を排除した取締役の役位毎の標準報酬額（シングルレート）を支給。行動および担当部門業績に係る個人評価を実施。評価（指名報酬委員会委員長等が実施）が一定基準を下回った場合は、次年度の報酬を最大 20%減額するとともに、指名報酬委員との面談や、退任を含む合理的な措置を実施。
	業績連動賞与	金銭 （年 1 回支給）	業績および企業価値向上へのインセンティブとして、事業年度毎のグループ連結業績と連動した賞与を支給。
業績連動報酬	業績連動型株式報酬 （株式給付信託）	株式等 （退任時に給付）	事業年度毎のグループ連結業績と連動した株式給付信託に基づく株式報酬を給付。報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とする。

なお、社外取締役および監査役の報酬については、月額の固定報酬のみとしています（監査役の報酬は、各監査役の役位、役割の大きさ等を基本に、監査役の協議により決定しています。）。

ハ．役員報酬の決定プロセス

客観性・透明性の高い報酬決定プロセスを構築するには、独立した立場から報酬の決定を行うことが適当であるとの判断のもと、取締役会は、具体的な役員報酬額の決定を指名報酬委員会に委任しています。指名報酬委員会に委任された権限の内容は、固定報酬および業績連動報酬の具体的な報酬額の決定ならびに支給時期等となります。指名報酬委員会は委任に基づき、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、「役員報酬制度規程」に基づき算定された個人別の評価等を踏まえ、報酬額を決定しています。指名報酬委員会での審議内容は、同委員会から取締役会に適宜報告され、取締役会は、委任された権限が適切に行使されているか確認を行っています。

また、取締役会は、上記報酬決定プロセスが「役員報酬制度規程」に整合していることを確認しており、当社の役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、当事業年度において、役員報酬の決定に関わる指名報酬委員会の活動内容は以下のとおりであります。

- ・ 2022 年 4 月 22 日：2021 年度 業績連動賞与について
- ・ 2022 年 6 月 24 日：業績連動型株式報酬（株式給付信託）について
- ・ 2023 年 3 月 24 日：2023 年度 固定報酬額について

ニ．業績連動報酬で用いる業績評価指標の内容および算定方法

【業績連動賞与】

（i）業績評価指標

指標の種類別	指標の選定理由
連結経常利益	当社グループの収益力および成長力の向上に向けたインセンティブ効果を機能させるため
連結売上高	

（ii）算定方法

連結経常利益計画の達成率に応じて、指名報酬委員会が役位毎に定める賞与支給テーブルの金額から基準の額（算定基準額）を算出いたします。この算定基準額に対し、連結経常利益の絶対額および連結売上高の前年対比を考慮した係数を乗じて支給額を算定しています。

《算定式》

$$\boxed{\text{算定基準額 (①)}} \times \boxed{\text{係数 1 (②)}} \times \boxed{\text{係数 2 (③)}} = \boxed{\text{支給額}}$$

①算定基準額の 30% 部分は、当事業年度における対象者の担当部門の業績評価を反映し、0～100%の範囲で変動します。

②係数 1 は、連結経常利益の絶対額に応じた係数となり、80～175%の範囲で変動します。

③係数 2 は、連結売上高および連結経常利益の前年対比実績を考慮した係数となり、0～115%の範囲で変動します。

(iii) 当事業年度における業績評価指標の実績値に基づく係数

・係数 1

指標の種別	実績値 (連結) (百万円)	係数
連結経常利益	1,289	0.85

・係数 2

指標の種別	前年度 (連結) (百万円)	実績値 (連結) (百万円)	係数
連結経常利益	1,298	1,289	1.00
連結売上高	88,416	93,363	

【業績連動型株式報酬 (株式給付信託)】

(i) 業績評価指標

指標の種別	指標の選定理由
連結営業利益	中期経営計画で目標とする経営指標と連動させることで、達成に向けたインセンティブ効果を機能させるため
連結売上高営業利益率	
ROE	

(ii) 算定方法

役位毎に定めたポイント (以下、「役位ポイント」といいます。) に、業績評価指標の達成率および絶対値から算出される係数を乗じて、付与するポイントを決めます。なお、取締役役に付与されたポイントは、退任等による当社株式等の給付時に、1 ポイント当たり当社普通株式 1 株に換算されます。

《算定式》

$$\boxed{\text{役位ポイント}} \times (\boxed{\text{係数 1 (①)}} + \boxed{\text{係数 2 (②)}} + \boxed{\text{係数 3 (③)}}) = \boxed{\text{付与ポイント}}$$

①係数 1 は、連結営業利益の計画達成率に応じた係数となり、0～120%の範囲で変動します。

②係数 2 は、連結売上高営業利益率の絶対値に応じた係数となり、0～30%の範囲で変動します。

③係数 3 は、ROE の絶対値に応じた係数となり、0～50%の範囲で変動します。

(iii) 当事業年度における業績評価指標の実績値に基づく係数

・係数 1

指標の種別	計画値 (連結) (百万円)	実績値 (連結) (百万円)	係数
連結営業利益	1,100	775	0.00

・係数 2

指標の種別	実績値 (連結) (%)	係数
連結売上高営業利益率	0.8	0.00

・係数 3

指標の種別	実績値 (連結) (%)	係数
ROE	2.1	0.00

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	業績連動型株式報酬 (株式給付信託)	
取締役	203	168	35	—	8
(うち社外取締役)	(25)	(25)	(—)	(—)	(3)
監査役	43	43	—	—	5
(うち社外監査役)	(14)	(14)	—	—	(2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、2022年6月29日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。
2. 監査役の報酬等の額には、2022年6月29日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。
3. 使用人兼務取締役はありません。
4. 取締役の報酬額（固定報酬および業績連動賞与）は、2008年6月27日開催の第128期定時株主総会において、年額6億円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は16名となります。
5. 業績連動賞与の額は当事業年度における役員賞与引当金の繰入額になります。
6. 業績連動型株式報酬（株式給付信託）は、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会において制度導入が決議されています。本制度は年額6億円以内と決議されている報酬額とは別枠で、3事業年度毎に、合計180百万円（うち当社の取締役分として85百万円）を上限に、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および一部の当社子会社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は6名（社外取締役は除く）となります。
7. 監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第128期定時株主総会において、年額95百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名となります。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者との重要な兼職状況

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況

取締役 高岡美佳氏は、株式会社モスフードサービスの社外取締役およびS Gホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しています。なお、当社は、株式会社モスフードサービスおよびS Gホールディングス株式会社との間に特別の関係はありません。

取締役 光定洋介氏は、ファイブホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しています。なお、当社は、ファイブホールディングス株式会社との間に特別の関係はありません。

③特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏名	取締役会等への出席状況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
高岡 美佳	取締役会：18 回中 17 回 指名報酬委員会：5 回中 5 回 独立役員会：4 回中 4 回	同氏は、大学教授として経営学等の専門的な知識を有しており、また、当社ならびに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しています。こうした豊富な経験に基づき、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場から、経営戦略全般に関する有益な助言を行っており、適切な役割を果たしています。また、筆頭独立社外取締役として、当社の経営課題に関して積極的に発言し議論を主導する等、取締役会の議論活性化に貢献しました。
内藤 常男	取締役会：18 回中 18 回 指名報酬委員会：5 回中 5 回 独立役員会：4 回中 4 回	同氏は、複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しています。こうした豊富な経験に基づき、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場から、企業経営全般に関する有益な助言を行っており、適切な役割を果たしています。また、指名報酬委員会委員として、役員の選解任、役員報酬制度等に関して積極的に発言する等、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に貢献しました。
光定 洋介	取締役会：18 回中 18 回 独立役員会：4 回中 4 回	同氏は、複数の事業法人においてファイナンス、投資・M&A に関する実務に携わった実績があり、また、他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しています。こうした豊富な経験に基づき、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場から、コーポレートファイナンス全般に関する有益な助言を行っており、適切な役割を果たしています。また、独立役員会委員として、コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組みに関して積極的に発言する等、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に貢献しました。

・社外監査役

氏名	取締役会等への出席状況	発言状況
徳岡 卓樹	取締役会：18 回中 18 回 監査役会：15 回中 14 回 独立役員会：4 回中 3 回	同氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有しています。こうした豊富な経験に基づき、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。
古谷 昌彦	取締役会：18 回中 18 回 監査役会：15 回中 15 回 独立役員会：4 回中 4 回	同氏は、複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、豊富な経験と幅広い知見を有しています。こうした豊富な経験に基づき、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

(注) 1. 取締役 高岡美佳氏は、指名報酬委員会委員長を務めるほか、独立社外取締役の互選により筆頭独立社外取締役に選任され、独立役員会の議長を務めています。

2. 上表の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 1 回ありました。

- ⑤親会社または当該親会社の子会社の役員を兼務している場合の親会社または子会社からの役員報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額 39百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の子会社である共印商貿(上海)有限公司、KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD.、PT Arisu Graphic Prima は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、仰星監査法人に対して、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項以外の業務である、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は2006年5月2日開催の取締役会において内部統制基本方針を決議しており、その内容は以下のとおりであります。（最終改定 2016年6月29日）

内部統制基本方針

当企業グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」を経営理念として掲げている。経営理念の実現と企業グループの持続的発展に向けて、業務の適正及び有効性を確保するために内部統制システムを一層充実させて、公正で信頼される企業グループを目指す。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業グループは企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守する。取締役の職務執行の適正については、監査役会の定める監査の方針に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業グループは取締役会議事録、重要決裁文書その他取締役の職務の執行に係る文書の保存を定款、文書保存管理規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行う。「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努める。不測の事態が発生した場合は、「危機管理委員会」を開催し、担当執行役員が委員長となって、関連部門と連携して問題解決を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、毎月一回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。さらに、取締役会の監督機能の維持、向上と業務執行の責任と権限を明確にするため執行役員制度を導入し、常務執行役員以上で構成される経営執行会議を週一回開催し、取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を行う。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努める。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員の法令・規程などの遵守は、各部門が権限の範囲内で日常的な管理を行うとともに、「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透を図る。

また、担当執行役員を委員長とする「内部統制委員会」のもとで内部統制システムを構築し運用する。

企業行動憲章、倫理綱領に違反する行為を発見した場合の社内通報システムとして「倫理相談室」を設置して、その窓口とする。

内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査室により、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。

6. 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用については、その範囲を当企業グループ全体とし、担当執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進する。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めることとする。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、当該職務にあたる従業員を置くこととする。その人事については監査役会の同意を得る。
また、当該従業員は専任とし、監査役の指示に基づき職務を遂行する。
8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、及びその他監査役への報告に関する体制
当企業グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、法令及び規程に従い、監査役会に報告する。その場合、内部通報規程の定めにより報告者が不利な取扱いを受けることはない。
また、監査役は監査室が行った監査の報告を受け、指導・助言を行う。
9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役会は、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認める費用について、予算を計上できるものとする。さらに、緊急または臨時に支出した費用についても、会社に請求できるものとする。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役、従業員など関係者にその説明を求めることとする。
11. 反社会的勢力を排除するための体制
当企業グループは企業行動憲章に基づき、健全な社会秩序の維持を重視し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。そのために、弁護士、警察当局等の外部専門機関との緊密な連携を強化し、倫理綱領を通して反社会的勢力排除の徹底を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制基本方針」に基づき、企業グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、効率的に行われることを確保するための体制に関する運用状況

当企業グループは企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守しています。当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成され、監査役4名も出席する毎月一回の定例取締役会および必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定および業務執行状況の監督を行いました。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努めています。また、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については「文書保存管理規程」の定めるところに従い、適正に保存し管理しています。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する運用状況

当社は「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進しリスク発生の抑制に努めました。特に情報セキュリティにおいては、業務の安全性と信頼性を確保するために顧客から預かった個人情報を適切に保護および管理するための「作業環境セキュリティ基準運用細則」を定め、当該職場が細則に定めたセキュリティ基準に適合しているか定期的に判定を行いました。また、個人情報を含めた会社内の機密情報の漏えい防止体制の構築に向けた社員教育、監査等を実施しました。

③従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制に関する運用状況

当社は、「企業倫理委員会」を定期的に開催し、コンプライアンスに関する施策などを立案・審議し、教育、周知、啓蒙活動を推進しています。特に独占禁止法に関しては、法令の理解促進や社内チェック体制の強化等に取り組み、再発防止に努めました。また、法令違反や企業倫理綱領に反する行為の早期発見と是正のための相談窓口を設置しており、共同印刷グループ各社の取締役に関する通報の受付について、経営からの独立性を有する「監査役ルート」を設定しています。

内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査室が代表取締役社長の承認を受けた年間監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門およびグループ会社を対象とする監査を実施し、その結果および指摘事項に対する改善状況を代表取締役社長および監査役に報告しました。

④当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

グループ会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会等において審議し、また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査することでグループ会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めました。

⑤監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する運用状況

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定例監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役、また従業員との定期連絡会にて対話を行い、監査室・会計監査人と連携し、取締役および従業員の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役および従業員の職務の執行状況を監査するとともに、企業倫理委員会や内部統制委員会等の報告を受け、必要な場合は意見を述べています。

7. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

当社は、2007年4月25日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定いたしました。さらに同取締役会にて当社株式の大量買付行為への対応策の内容を決定し、2007年6月28日開催の第127期定時株主総会において承認を得て導入し、直近では2022年6月29日開催の第142期定時株主総会において継続の承認を得て更新しております。当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりであります。

なお、詳細につきましては当社ウェブサイト（<https://www.kyodoprinting.co.jp/>）のIR情報－買収防衛策の項に掲示しております。

(1) 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

また、このような大量買付行為がなされたときに、大量買付者の提示する当社株式の取得対価が適正かどうか、かかる大量買付行為が当グループに与える影響や、大量買付者が考える当グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該大量買付行為に対する当社取締役会の意見等、当該大量買付行為の是非を株主の皆様に適切にご判断いただくためには、大量買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報および検討時間が提供されることが不可欠です。

当社といたしましては、このような企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者に対しては、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高い技術とノウハウを持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しております。その中で「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」を将来ありたい姿として掲げ、お客さまと共に成長する企業グループとして邁進していく決意を表明しております。

営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員一人ひとりが「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、当社のめざす真に豊かな未来の実現に取り組んでまいります。

当社および当グループは、2021年度をスタートとする新たな中期経営計画（2021年度から2024年度までの4ヵ年計画）を策定いたしました。全社視点での重点施策および、各事業における施策を着実に実行することで計画達成を確かなものとし、持続的な成長とさらなる企業価値向上をめざして事業活動を進めております。中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイト

（https://www.kyodoprinting.co.jp/release/2021/announce_210514_4.pdf）をご参照願います。

また、当社取締役会の構成は、独立社外取締役3名を含む取締役7名とするなど、一層のコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

(3) 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

本プランは、買付者または買付提案者が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。

なお、本プランの有効期間は、2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの対象となる買付け等は、(i) 当社の株券等の保有者が保有する当社株券等に係る株券等保有割合の合計、(ii) 当社の株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為を行う者が所有または所有することとなる当社の株券等およびその者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社の株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。このような買付け等を行いまたは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。）。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、(i) 大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、(ii) 当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様には当社株式を交付する取得条項、(iii) 大量買付者およびその関係者が有する本新株予約権について、一定の行使条件や取得条項が付された別の新株予約権を対価として取得する旨の取得条項（当社取締役会が決定した場合）等を付することが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

(4) 上記(2)、(3)の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- イ. 経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足しています。
- ロ. 株主の皆様判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値および株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されたものです。
- ハ. 定時株主総会での承認を経ており、株主意思を重視するものとなっています。
- ニ. 対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない社外役員や有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重した上で取締役会が決定するほか、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することとしているため、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。
- ホ. 対抗措置の発動に関し、合理的な客観的要件を予め定めています。
- ヘ. 独立委員会は独立した地位にある第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。
- ト. 本プランは取締役会の決議によりいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記(2)、(3)の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

第 143 期 事 業 報 告

〔 2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで 〕

附 属 明 細 書

共同印刷株式会社

1. 取締役及び監査役の兼職の状況の明細

該当する事項はありません。

2. 親会社等との間の取引に関する事項

該当する事項はありません。

第 143 期

報 告 書

〔 2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで 〕

連 結 貸 借 対 照 表						
連 結 損 益 計 算 書						
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書						
連 結 注 記 表						
貸 借 対 照 表						
損 益 計 算 書						
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書						
個 別 注 記 表						

共同印刷株式会社

連結貸借対照表
(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	45,912	流 動 負 債	33,800
現 金 及 び 預 金	10,557	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	17,627
受 取 手 形	5,568	短 期 借 入 金	112
売 掛 金	21,328	1年内償還予定の社債	3,000
商 品 及 び 製 品	3,436	1年内返済予定の長期借入金	2,405
仕 掛 品	2,850	リ ー ス 債 務	383
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,244	未 払 法 人 税 等	237
そ の 他	939	賞 与 引 当 金	1,283
貸 倒 引 当 金	△11	役 員 賞 与 引 当 金	44
		環 境 対 策 引 当 金	102
		独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金	838
		そ の 他	7,764
固 定 資 産	77,558	固 定 負 債	31,951
有 形 固 定 資 産	59,710	長 期 借 入 金	6,182
建 物 及 び 構 築 物	28,940	リ ー ス 債 務	914
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	12,769	繰 延 税 金 負 債	1,078
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,537	役 員 株 式 給 付 引 当 金	15
土 地	14,864	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,473
リ ー ス 資 産	1,148	資 産 除 去 債 務	8
建 設 仮 勘 定	450	長 期 前 受 金	17,066
無 形 固 定 資 産	1,550	そ の 他	211
の れ ん	380		
ソ フ ト ウ ェ ア	964		
そ の 他	206	負 債 合 計	65,751
投資その他の資産	16,297		
投 資 有 価 証 券	12,802	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,056	株 主 資 本	51,919
繰 延 税 金 資 産	310	資 本 金	4,510
そ の 他	1,132	資 本 剰 余 金	1,688
貸 倒 引 当 金	△5	利 益 剰 余 金	47,881
		自 己 株 式	△2,160
		その他の包括利益累計額	5,770
		その他有価証券評価差額金	5,881
		為 替 換 算 調 整 勘 定	196
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△307
		非 支 配 株 主 持 分	30
		純 資 産 合 計	57,720
資 産 合 計	123,471	負 債 ・ 純 資 産 合 計	123,471

連結損益計算書
〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		93,363
売 上 原 価		76,077
売 上 総 利 益		17,286
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,510
営 業 利 益		775
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	291	
物 品 売 却 益	34	
設 備 賃 貸 料	73	
保 険 配 当 金	179	
為 替 差 益	4	
そ の 他	255	839
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	144	
設 備 賃 貸 費 用	42	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	38	
そ の 他	100	326
経 常 利 益		1,289
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,910	
固 定 資 産 売 却 益	53	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	376	
そ の 他	8	2,349
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	246	
減 損 損 失	326	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失	838	
本 社 移 転 費 用	204	
そ の 他	20	1,636
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,001
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	470	
法 人 税 等 調 整 額	284	755
当 期 純 利 益		1,246
非支配株主に帰属する当期純利益		△6
親会社株主に帰属する当期純利益		1,253

連結株主資本等変動計算書

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,645	47,454	△1,216	52,393
当期変動額					
剰余金の配当			△825		△825
親会社株主に帰属する当期純利益			1,253		1,253
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分				56	56
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42			42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	42	427	△944	△473
当期末残高	4,510	1,688	47,881	△2,160	51,919

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,553	0	211	8,765	118	61,277
当期変動額						
剰余金の配当						△825
親会社株主に帰属する当期純利益						1,253
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						56
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,671	195	△518	△2,995	△88	△3,083
当期変動額合計	△2,671	195	△518	△2,995	△88	△3,557
当期末残高	5,881	196	△307	5,770	30	57,720

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17 社

(2) 主要な連結子会社の名称

共同印刷マーケティングソリューションズ(株)、デジタルカタパルト(株)、共同印刷西日本(株)、共同物流(株)

なお、2022 年 11 月 1 日付で、共同クレハブローボトル(株)は当社完全子会社となり、共同ブローボトル(株)に商号変更しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1 社

(2) 主要な持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

共同製本(株)

(3) 持分法を適用していない関連会社の名称

(株)コスモスキャナー

持分法を適用しなかった理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の共印商貿(上海)有限公司、KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. および PT.Arisu Graphic Prima の決算日は 12 月 31 日です。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・・・

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、仕掛品・・・・・・・・

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品・・・・・・・・

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・・・・・・

定額法。なお、主な耐用年数については、以下のとおりです。

（リース資産を除く）

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産・・・・・・・・

定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づいています。

（リース資産を除く）

③ リース資産・・・・・・・・

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|------------------|--|
| ①貸倒引当金・・・・・・・・ | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 |
| ②賞与引当金・・・・・・・・ | 従業員等の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。 |
| ③役員賞与引当金・・・・・・・・ | 取締役の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。 |
| ④独占禁止法関連損失引当金・ | 独占禁止法に関連する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しています。 |
| ⑤役員株式給付引当金・・・ | 役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。 |
| ⑥環境対策引当金・・・・・・・・ | 将来にわたる環境対策の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しています。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

情報コミュニケーション部門、情報セキュリティ部門、生活・産業資材部門の製造・販売を主な事業とし、これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。また、収益においては、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|-------------------|--|
| ①ヘッジ会計の方法・・・・・・・・ | 繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しています。 |
| ②ヘッジ手段とヘッジ対象・・・ | ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務 |
| ③ヘッジ方針・・・・・・・・・・ | 社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。 |
| ④ヘッジ有効性評価の方法・・・ | 当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しています。 |

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却方法及び償却期間・・・・・・・・・・

のれんの償却については、5年以内のその効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却を行っています。

(7)その他

退職給付に係る会計処理の
方法・・・・・・・・・・

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる連結計算書類への影響は軽微です。

(会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1)株式給付信託（BBT）

当社は、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに一部の当社子会社における役員取締役（以下「取締役等」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しています。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

②信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は、161百万円、株式数は55千株です。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2)株式給付信託（J-E SOP）

当社は、2022年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月10日より、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、「株式給付信託（J-E SOP）」（以下「本制度」という。）を導入しています。

①取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託（J-E SOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しています。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は、417 百万円、株式数は 150 千株です。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(3)株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、2022 年 2 月 18 日開催の取締役会決議に基づき、2022 年 3 月 10 日より、従業員の福利厚生 の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を導入しています。

①取引の概要

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」という。）を締結しています。（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しています。

本信託は、今後 5 年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。本信託による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受託者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、本信託が当社株式を取得するために借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は、224 百万円、80 千株です。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 長期借入金 229 百万円

2. 退職給付制度の移行

当社は 2022 年 10 月 1 日付で退職金制度の改定を行い、給付水準を一部見直すとともに、現役従業員の企業年金については確定拠出年金制度を導入し、確定給付企業年金制度から全額移行しています。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1 号 2016 年 12 月 16 日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告 第 2 号 2007 年 2 月 7 日改正）を適用し、当連結会計年度において、退職給付制度改定益 376 百万円を特別利益に計上しています。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 76,999 百万円

2. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されています。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,800 百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	2,800 百万円

3. 財務制限条項

長期借入金のうち、以下の残高については一定の財務制限条項が付されています。

1 年内返済予定の長期借入金	2,400 百万円
長期借入金	4,800 百万円

4. 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載しています。

5. 偶発債務

当社は、入札に関し公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けた日本年金機構の帳票作成業務等について、同機構との業務委託契約に基づく「損害賠償請求書」を2023年3月2日に同機構より受領し、元金については独占禁止法関連損失引当金を計上しています。遅延損害金については引き続き内容を精査し対応を検討していますが、状況によっては、今後、金銭的負担が生じる可能性があります。

・損害賠償請求金額

（1）元金 838 百万円

（2）遅延損害金 139 百万円（2023 年 3 月末日時点）

（連結損益計算書に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表（収益認識に関する注記） 1. 収益の分解情報」に記載しています。

2. 独占禁止法関連損失

当社は、入札に関し公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けた日本年金機構の帳票作成業務等について、同機構との業務委託契約に基づく「損害賠償請求書」を2023年3月2日に同機構より受領し、2023年4月28日の取締役会において、損害賠償請求金額のうち元金部分を支払うことを決議しました。このため、当該決議による金額を特別損失として計上しています。

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

セグメント区分	場所	用途	種類	金額 (百万円)
生活・産業資材部門	ベトナム社会主義共和国 ドンナイ省	ラミネートチューブ生産設備	建物及び構築物	79
			機械装置及び運搬具	123
			工具、器具及び備品	2
			リース資産	3
			建設仮勘定	1
			投資その他の資産（その他）	41
生活・産業資材部門	茨城県守谷市	ティッシュ用品生産設備	リース資産	68
情報コミュニケーション部門	東京都文京区	電子書籍	無形固定資産（その他）	6

当社グループは、事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として製造工程等の関連性を加味して、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件を単位として、資産のグルーピングを行っています。

上記資産において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 326 百万円として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により評価し、その他の資産については見積将来キャッシュ・フローを 2.82%で割り引いて算定しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式

8,370,000 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会(注1)	普通株式	412百万円	50円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日 取締役会(注2)	普通株式	412百万円	50円00銭	2022年9月30日	2022年12月8日

(注1) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれています。

(注2) 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2023年6月29日開催の第143期定時株主総会において次のとおり付議する予定としています。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	395百万円	50円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)です。なお、デリバティブは社内規程等に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*3)	12,448	12,448	—
(2) 社債	(3,000)	(2,997)	△2
(3) 長期借入金	(8,588)	(8,588)	—
(4) デリバティブ取引(*4)	(21)	(21)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*3)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	291
非上場債券	7

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は55百万円です。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,448	—	—	12,448
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(21)	—	(21)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	(2,997)	—	(2,997)
長期借入金	—	(8,588)	—	(8,588)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

・デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

・社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

・長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地・オフィスビル等を有しています。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は352百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。なお、当連結会計年度において賃貸等不動産の重要性が増したため、当連結会計年度より記載しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	1,185
期中増減額	1,124
期末残高	2,309
期末時価	14,332

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への用途変更（1,115百万円）であり、主な減少額は減価償却費です。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づくものです。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	35,134	25,943	30,076	91,153	1,762	92,916
その他の収益	—	—	—	—	447	447
外部顧客への売上高	35,134	25,943	30,076	91,153	2,209	93,363

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでいます。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	26,335
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	26,896
契約負債（期首残高）	846
契約負債（期末残高）	97

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 7,575円 80銭

2. 1株当たり当期純利益 159円 35銭

(注)「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託(BBT)」は55,800株、「株式給付信託(J-E S O P)」は150,000株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は80,700株です。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(BBT)」は56,108株、「株式給付信託(J-E S O P)」は150,000株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は89,977株です。

貸借対照表

(2023 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	41,118	流 動 負 債	35,234
現 金 及 び 預 金	8,438	支 払 手 形	5,292
受 取 手 形	5,032	買 掛 金	9,882
売 掛 金	19,721	1年 内 償 還 予 定 の 社 債	3,000
商 品 及 び 製 品	3,222	1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,400
仕 掛 品	2,611	リ ー ス 債 務	182
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	773	未 払 金	1,052
前 払 費 用	248	未 払 費 用	1,483
未 収 入 金	1,002	未 払 法 人 税 等	86
短 期 貸 付 金	325	C M S 預 り 金	7,661
そ の 他	80	賞 与 引 当 金	829
貸 倒 引 当 金	△337	役 員 賞 与 引 当 金	35
		環 境 対 策 引 当 金	102
		独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金	838
		設 備 関 係 支 払 手 形	35
		営 業 外 電 子 記 録 債 務	664
		そ の 他	1,687
固 定 資 産	74,127	固 定 負 債	30,365
有 形 固 定 資 産	50,502	長 期 借 入 金	6,129
建 物	26,030	リ ー ス 債 務	424
構 築 物	844	繰 延 税 金 負 債	1,079
機 械 及 び 装 置	9,042	役 員 株 式 給 付 引 当 金	15
車 両 運 搬 具	40	退 職 給 付 引 当 金	5,541
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,329	長 期 前 受 金	17,066
土 地	12,255	そ の 他	108
リ ー ス 資 産	546		
建 設 仮 勘 定	412		
無 形 固 定 資 産	1,316	負 債 合 計	65,599
借 地 権	70	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	4	株 主 資 本	43,695
施 設 利 用 権	13	資 本 金	4,510
ソ フ ト ウ ェ ア	849	資 本 剰 余 金	1,742
の れ ん	380	資 本 準 備 金	1,742
投 資 そ の 他 の 資 産	22,308	利 益 剰 余 金	39,580
投 資 有 価 証 券	12,729	利 益 準 備 金	1,127
関 係 会 社 株 式	6,004	そ の 他 利 益 剰 余 金	38,452
長 期 貸 付 金	790	特 別 償 却 準 備 金	0
前 払 年 金 費 用	2,191	新 事 業 開 拓 事 業 者 投 資 損 失 準 備 金	26
事 業 保 険 積 立 金	538	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,147
破 産 更 生 債 権 等	0	別 途 積 立 金	36,128
そ の 他	257	繰 越 利 益 剰 余 金	149
貸 倒 引 当 金	△202	自 己 株 式	△2,137
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,952
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,952
		純 資 産 合 計	49,647
資 産 合 計	115,246	負 債 ・ 純 資 産 合 計	115,246

損益計算書
〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		82,317
売 上 原 価		69,459
売 上 総 利 益		12,858
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,721
営 業 損 失		863
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	950	
物 品 売 却 益	27	
設 備 賃 貸 料	1,633	
保 険 配 当 金	179	
関 係 会 社 管 理 料	391	
そ の 他	338	3,521
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	124	
設 備 賃 貸 費 用	808	
そ の 他	131	1,063
経 常 利 益		1,594
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,895	
固 定 資 産 売 却 益	23	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	379	
そ の 他	8	2,307
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	215	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失	838	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,356	
そ の 他	187	2,597
税 引 前 当 期 純 利 益		1,303
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	265	
法 人 税 等 調 整 額	477	743
当 期 純 利 益		560

株主資本等変動計算書

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					特別 償却 準備金	新事業開 拓事業者 投資損失 準備金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	28	2,166	36,128	367	39,818
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△0				0	－
企業結合による増加									26	26
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						26			△26	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						△28			28	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△18		18	－
剰余金の配当									△825	△825
当期純利益									560	560
自己株式の取得										－
自己株式の処分										－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	△1	△18	－	△217	△238
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	26	2,147	36,128	149	39,580

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,193	44,877	8,638	8,638	53,515
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
企業結合による増加		26			26
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		－			－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△825			△825
当期純利益		560			560
自己株式の取得	△1,000	△1,000			△1,000
自己株式の処分	56	56			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,685	△2,685	△2,685
当期変動額合計	△944	△1,182	△2,685	△2,685	△3,868
当期末残高	△2,137	43,695	5,952	5,952	49,647

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	主として移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、仕掛品 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 原材料、貯蔵品 先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物	31～50 年
機械及び装置	4～10 年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づいています。
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっています。
 - (4) 長期前払費用 均等償却
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金 従業員等の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。
 - (3) 役員賞与引当金 取締役の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。
 - (4) 独占禁止法関連損失引当金 独占禁止法に関連する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しています。
 - (5) 役員株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。
 - (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8 年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8 年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
 - (7) 環境対策引当金 将来にわたる環境対策の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

情報コミュニケーション部門、情報セキュリティ部門、生活・産業資材部門の製造、販売を主な事業とし、これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行業務を負っています。また、収益においては、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

6. ヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------------|--|
| (1)ヘッジ会計の方法・・・・・・・・ | 繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。 |
| (2)ヘッジ手段とヘッジ対象・・・ | ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務 |
| (3)ヘッジ方針・・・・・・・・・・ | 社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。 |
| (4)ヘッジ有効性評価の方法・・・ | 当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しています。 |

7. その他

- | | |
|----------------|---|
| 退職給付に係る会計処理・・・ | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。 |
|----------------|---|

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社への貸付金に対する貸倒引当金

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
短期貸付金	325
長期貸付金	790
貸付金に対する貸倒引当金	522

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上しています。

これらの評価に使用した主な仮定は、各関係会社の事業計画及び成長であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としています。

当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

59,689 百万円

2. 保証債務

以下の関係会社の仕入債務等に対し債務保証を行っています。

共同印刷メディアプロダクト(株)

1,085 百万円

PT Arisu Graphic Prima

196 百万円

(22,059 百万インドネシア
ルピア)

TOMOWEL Payment Service(株)

0 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権

3,266 百万円

長期金銭債権

790 百万円

短期金銭債務

10,307 百万円

4. 貸出コミットメント契約

「連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 財務制限条項

「連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

6. 偶発債務

「連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高

5,461 百万円

仕入高等

31,315 百万円

営業取引以外の取引高

3,050 百万円

独占禁止法関連損失

「連結注記表（連結損益計算書に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式

750,566 株

(注)「株式給付信託（BBT、J-E SOP 及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式 286,500 株が含まれています。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産

賞与引当金

253

退職給付引当金

1,695

減価償却費

84

減損損失

474

関係会社株式評価損

1,337

本社再開発費用

279

その他

656

評価性引当額

△1,730

繰延税金負債との相殺

△3,052

繰延税金資産合計

—

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金

946

その他有価証券評価差額金

2,502

その他

682

繰延税金資産との相殺

△3,052

繰延税金負債合計

1,079

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	共同物流(株)	70	梱包・輸送業	100%	梱包・輸送業務委託先	CMS 預入 (注)1	1,759	CMS 預り金	1,156
						CMS 払出 (注)1	1,824		
	(株)コスモグラフィック	95	製版業	100%	製版業務委託先	CMS 預入 (注)1	2,148	CMS 預り金	1,092
						CMS 払出 (注)1	2,354		
	共同NP Iパッケージ(株)	45	紙器製品の製造	65%	生産業務委託先	設備賃貸 (注)2	490	設備賃貸料	—
	共同印刷マーケティングソリューションズ(株)	20	印刷業	100%	製品の販売先	製品の販売 (注)3	5,032	売掛金	2,169
	共同印刷メディアプロダクト(株)	60	印刷業	100%	生産業務委託先	CMS 預入 (注)1	9,358	CMS 預り金	1,666
						CMS 払出 (注)1	10,087		
						設備賃貸 (注)2	554	設備賃貸料	—
						債務保証 (注)4	1,085	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. グループ内資金の円滑運用のためにCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入しています。なお、約定利息については市場金利を勘案した上で合理的に決定しています。
2. 設備賃貸料については、市場価格等を参考に決定しています。
3. 価格その他の取引条件は、市場価格等を参考に決定しています。
4. 仕入債務に対する債務保証を行っています。なお、保証料は受領していません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表 (収益認識に関する注記) に同一の内容を記載していますので注記を省略しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 6,515 円 89 銭
- 1 株当たり当期純利益 71 円 26 銭

(注) 「株式給付信託 (BBT)」、「株式給付信託 (J-E SOP)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託 (BBT)」は 55,800 株、「株式給付信託 (J-E SOP)」は 150,000 株、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」は 80,700 株です。

また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託 (BBT)」は 56,108 株、「株式給付信託 (J-E SOP)」は 150,000 株、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」は 89,977 株です。

第 143 期 計 算 書 類

〔 2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで 〕

附 属 明 細 書

共同印刷株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産							
建物	27,160	568	127 (-)	1,570	26,030	26,591	52,621
構築物	915	25	1 (-)	95	844	1,629	2,473
機械及び装置	9,805	1,121	21 (-)	1,861	9,042	25,308	34,350
車両運搬具	36	23	0 (-)	19	40	121	161
工具器具及び備品	714	1,034	21 (-)	396	1,329	5,513	6,843
土地	12,255	-	- (-)	-	12,255	-	12,255
リース資産	817	70	132 (-)	209	546	526	1,072
建設仮勘定	697	2,487	2,772	-	412	-	412
合 計	52,401	5,332	3,078 (-)	4,152	50,502	59,689	110,192
無形固定資産							
借地権	50	20	-	-	70	-	-
ソフトウェア	990	224	18	346	849	-	-
電話加入権	33	-	29	-	4	-	-
施設利用権	14	0	-	1	13	-	-
のれん	620	-	-	240	380	-	-
合 計	1,708	244	47	588	1,316	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の(内書)は減損損失の計上額です。
2. 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	セグメント区分	事業所名	増加内容	金額
器具備品	本部	本社	新社屋建設に伴う構内ネットワーク構築の件	349
器具備品	本部	本社	新社屋什器購入の件	302
建設仮勘定	情報セキュ	鶴ヶ島工場	スクラッチ設備更新	234

2. 引当金の明細

(単位:百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	545	536	540	540
賞 与 引 当 金	723	829	723	829
役 員 賞 与 引 当 金	48	35	48	35
役 員 株 式 給 付 引 当 金	19	-	4	15
退 職 給 付 引 当 金	5,361	512	331	5,541
環 境 対 策 引 当 金	400	-	297	102
固定資産解体費用引当金	545	-	545	-
前 払 年 金 費 用	1,615	776	201	2,191
独占禁止法関連損失引当金	401	838	401	838

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額	摘 要
発 送 費	3,629	
販 売 手 数 料	122	
広 告 宣 伝 費	202	
交 際 費	57	
通 信 旅 費 交 通 費	170	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 50	
役 員 報 酬	212	
給 料 諸 手 当	4,605	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	391	
役員賞与引当金繰入額	35	
役員株式給付引当金繰入額	△ 1	
退 職 給 付 費 用	373	
福 利 費	1,173	
派 遣 人 件 費	75	
租 税 公 課	116	
事 業 税	155	
減 価 償 却 費	871	
照 明 ガ ス 水 道 料	78	
消 耗 品 費	147	
修 繕 費	153	
賃 借 料	130	
の れ ん 償 却 額	240	
そ の 他 雑 費	829	
合 計	13,721	

独立監査人の監査報告書

2023 年 5 月 30 日

共同印刷株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 川 崎 浩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 野 口 哲 生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、共同印刷株式会社の 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023 年 5 月 30 日

共同印刷株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 川 崎 浩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 野 口 哲 生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、共同印刷株式会社の 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの第 143 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、

必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

今後とも、当社グループの独占禁止法の遵守を含むコンプライアンス体制の一層の整備と活動の推進等にむけた取り組みについて、確認してまいります。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

共同印刷株式会社 監査役会

監査役（常勤） 塩澤 幹彦 印

監査役（常勤） 秋元 秀夫 印

監 査 役 徳岡 卓樹 印

監 査 役 古谷 昌彦 印

（注）監査役徳岡卓樹および監査役古谷昌彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。